

# 2018年度 成年後見人材育成研修開催要綱

成年後見人材育成研修は、公益社団法人佐賀県社会福祉士会 佐賀県成年後見センターぱあとなあ（以下、「佐賀県成年後見センターぱあとなあ」）によって実施される研修です。

「佐賀県成年後見センターぱあとなあ」は、誰もが地域で安心して暮らせることを目指す地域福祉活動として、判断能力が不十分な方の生活を権利擁護の観点から支援を行う、「後見等」の事業を実施しています。

1. 研修目標
- (1) 社会福祉士会の権利擁護センターぱあとなあ成年後見人等候補者名簿に登録し、社会福祉士の専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術取得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保する。
  - (2) 地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。

2. 日 時 <成年後見人材育成研修>

1日目	2018年6月 2日 (土)	9時20分～17時10分
2日目	2018年6月16日 (土)	9時20分～16時50分
3日目	2018年7月 7日 (土)	9時20分～17時00分
4日目	2018年7月21日 (土)	9時50分～16時20分
<名簿登録研修>		
5日目	2018年8月 4日 (土)	9時00分～17時30分

3. 会 場 公益社団法人 佐賀県社会福祉士会  
佐賀県佐賀市八戸溝1丁目15番3号

4. カリキュラム（予定） 別紙参照
- (1) 講義・演習等：4日間 23時間
  - (2) 事前課題：指定する5科目は「事前課題」を提出して頂きます。  
課題については、その都度ご案内します。

5. 受講要件 次の要件すべてを満たす者
- (1) 都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士
  - (2) 都道府県社会福祉士会の会長推薦を受けた社会福祉士

その他

\*各支部で独自の要件を課す場合がありますので、各支部へご確認下さい。

6. 受講定員 50名
7. 受講費 50,000円（別途市販テキスト代、約13,000円が必要となります）
8. 申 込 別紙申込用紙に必要事項をご記入のうえ、所属社会福祉士会より会長推薦を受け、事務局にFAXまたは郵送にてお申込ください。

- ◆申込先 公益社団法人 佐賀県社会福祉士会  
◆申込期間 4月2日（月）～ 5月7日（月）（定員となり次第締め切ります）

9. 受講者決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、「佐賀県成年後見センターぱあとなあ」で決定します。
10. 受講可否の連絡等
- ・受講可否は、5月14日ごろまでに郵便にてご連絡します。申込者が定員を超えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。
  - ・受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。
  - ・会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。
11. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。
- ・面接授業の出席が100%であること
  - ・事前課題を提出すること
  - ・修了評価で一定の水準をみたくこと
12. 研修単位について
- (1) 日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、新生涯研修制度では専門課程の2単位となり、旧生涯研修制度では「専門分野別研修」となります。
- (2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。
- 認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）  
単位数：2単位  
認証番号：20160024
- 注：分野については、認定社会福祉士の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱う事ができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱う事ができます。
13. 主催 公益社団法人 佐賀県社会福祉士会 佐賀県成年後見センターぱあとなあ

問合せ先 公益社団法人佐賀県社会福祉士会事務局（担当 三角・末崎）  
〒849-0935 佐賀県佐賀市八戸溝1丁目15番3号  
電話：0952-36-5833 FAX：0952-36-6263  
E-mail：shadan-saga2@cosmos.ocn.ne.jp

## 2018年度 成年後見人材育成研修 標準カリキュラム

使用テキスト ①『権利擁護と成年後見実践』(メインテキスト) ②『後見六法』 ③『専門職後見人と身上監護』  
④『成年後見実務マニュアル』 ⑤参考資料集等

	課目	課目の目標	時間(分)	形態	講師	使用テキスト					課題		
						①	②	③	④	⑤			
1日目 (390分) 6/2(土)	0 研修ガイダンス	1 研修の目的を確認する 2 研修概要、スケジュール、事前課題とその取り扱い等を理解する 3 受講における留意点及び修了要件を理解し、受講姿勢を明確にする	9:20- 9:50 (30)	講義	社会福祉士の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者						○		
	1 成年後見制度の解説	1 成年後見制度が成立した背景及び制度の趣旨と理念を理解する。 2 法定後見制度と任意後見制度の概要を理解する。 3 成年後見制度の周辺にある制度を理解する。 4 弁護士や司法書士等の専門職との連携について理解する。	9:50- 10:50、 11:00- 12:00 (120)	講義	成年後見実務に精通した弁護士、司法書士、有識者(課目の内容を専門にしている大学(大学院・短大・専門学校を含む)の教員)	○	○	○				●	
	2 成年後見活動における判断能力のとらえ方	1 成年後見制度における診断書、鑑定書について理解する。 2 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等を理解するために必要な医学的知識を修得する。	13:00- 14:00 (60)	講義	医師	○	○						
	3 社会福祉士と成年後見～権利擁護の視点から	1 社会福祉士の専門性を活かした権利擁護の視点を理解する。 2 権利擁護の諸制度や成年後見制度の課題と最新動向を理解する。	14:10- 17:10 (180)	講義	社会福祉士の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者	○	○	○				○	
2日目 (360分) 6/16(土)	4 財産法の基礎	成年後見制度活用のための財産法の基礎的知識を修得する。	9:20- 10:20、 10:30- 11:30 (120)	講義	成年後見実務に精通した弁護士、司法書士、有識者(課目の内容を専門にしている大学(大学院・短大・専門学校を含む)の教員)	○	○					●	
	5 財産管理のための知識	1 成年後見制度活用のための財産管理の基本的事項を理解する。 2 財産管理に必要な具体的方法に関する知識を修得する。	12:30- 14:00 (90)	講義	成年後見実務に精通した弁護士、司法書士	○	○			○	○		
	6 後見事務の実際1	具体的事例を通して、財産管理の方法を理解する	14:10- 15:10 (60)	報告 解説	報告者:社会福祉士の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者 解説者:課目5担当講師等	○	○			○			
	7 家庭裁判所の実務の理解	1 家裁における後見担当部局の概要(裁判官、調査官、書記官それぞれの役割)を理解する。 2 家裁における家事審判手続きについて理解する。 3 不正防止への取り組み(監督人の選任、後見支援信託)について理解する。	15:20- 16:50 (90)	講義	裁判官、家裁職員(元職含む)	○	○					○	
3日目 (360分) 7/7(土)	8 家族法の基礎	1 成年後見制度活用に必要な親族法の基礎知識を修得する。 2 成年後見制度活用に必要な相続法の基礎知識を修得する。	9:20- 10:05、 10:15- 11:30 (120)	講義	成年後見実務に精通した弁護士、有識者(課目の内容を専門にしている大学(大学院・短大・専門学校を含む)の教員)	○	○					●	
	9 身上監護のための知識	1 身上監護とされる項目を修得する。 2 成年後見制度活用上の留意点に配慮できるようになる。 3 権利侵害に対抗できる手続きを理解する。	12:30- 13:20、 13:30- 14:20、 14:30- 15:20 (150)	講義	成年後見実務に精通した有識者(課目の内容を専門にしている大学(大学院・短大・専門学校を含む)の教員)、社会福祉士の権利擁護センターばあとなあ成年後見人候補者名簿登録者	○	○	○	○	○			
	10 後見事務の実際2	具体的な活動事例を通して身上監護の方法を理解する	15:30- 17:00 (90)	報告 解説	報告者:社会福祉士の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者 解説者:課目9担当講師等	○	○	○	○	○			
4日目 (300分) 7/21(土)	11 演習1 ニーズの把握と対応	1 権利擁護ニーズについて理解する。 2 権利擁護に関わる制度の特徴と活用方法を理解する。	9:50- 10:50、 11:00- 12:00 (120)	演習	社会福祉士の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者	○	○			○		●	
	12 演習2 ネットワーク活用による権利擁護(それぞれの立場での権利擁護実践)	1 制度の限界を理解する 2 権利擁護について社会福祉士がとるべき態度について理解する。	13:00- 14:00、 14:10- 15:10 (120)	演習	社会福祉士の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者	○	○			○		●	
	13 今後の活動について	1 研修を振り返り、成年後見人に必要な知識・技術を共有する。 2 成年後見制度を活用するために必要な知識の理解度を確認するため、修了試験を行う。	15:20- 16:20 (60)	講義	社会福祉士の権利擁護センターばあとなあ成年後見人等候補者名簿登録者	○	○					○	●



2018年度 成年後見人材育成研修受講申込書

下記の通り申し込みます。

所属都道府県		
社会福祉士会名		
(ふりがな) 申込者氏名	生年月日：S・H 年 月 日生 ※修了証に記載します。ご記入お願い致します。	
連絡先住所	〒 -	
連絡先電話番号		
連絡先FAX番号	(※ある場合)	
受講要件の確認 ※□に■(チェック)を入れてください。 ※要件の全てを満たす必要があります。	<input type="checkbox"/> 会員番号	
	<input type="checkbox"/> 社会福祉士登録番号	
	<input type="checkbox"/> 研修修了後、権利擁護センターぱあとに名簿登録し、受任できる	
	<input type="checkbox"/> カリキュラムの全課程を出席できる	
	※いずれかにチェックの上、基礎研修Ⅲについては修了年度を記載ください。	
	<input type="checkbox"/> 基礎研修Ⅲを受講済み(修了年度： 年度) ※各県士会によって要綱が異なるため、ご所属の県士会へお問合わせください。	
<input type="checkbox"/> 旧基礎研修を受講済み		
<input type="checkbox"/> 名簿登録研修に参加できる。 ※名簿登録研修のお申込先は、ご所属の県士会へお問合わせください。		
その他		

※受講に関して特に配慮が必要な場合は「その他」に具体的な内容を記入して下さい。

【申込方法】 必要事項をご記入のうえ、所属社会福祉士会より会長推薦をうけ、佐賀県社会福祉士会事務局までFAXまたは郵送にてお申し込み下さい。

【申込先】 公益社団法人 佐賀県社会福祉士会  
〒849-0935 佐賀県佐賀市八戸溝1丁目15番3号  
TEL : 0952-36-5833 FAX : 0952-36-6263

【申込期間】 平成30年4月2日(月)～平成30年5月7日(月)  
※定員になり次第締め切ります。

【都道府県社会福祉士会記入欄】 以下の欄には申込者は記入しないでください。

<p>上記の者の「2018年度 成年後見人材養成研修」の受講を推薦します。</p> <p>_____社会福祉士会 会長 _____ 印</p>
---

※各都道府県社会福祉士会は、推薦の可否について申込者に連絡してください。